

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和1年8月1日～令和2年1月7日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	明優保育園		
(フリガナ)	メイユウホイクエン		
所 在 地	〒276 0046 八千代市大和田新田59-107		
交通手段	東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から徒歩15分		
電 話	047-450-0914	F A X	047-450-1183
ホームページ	http://www.iikid.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人増井福祉会		
開設年月日	昭和50年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	16	16	17	17	90		
敷地面積	991.73㎡			保育面積			556.05㎡		
保育内容	0歳児保育 ◎		障害児保育 ◎		延長保育 ◎		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ◎		
健康管理	身体測定(毎月) 頭髪検査 内科健診 歯科検診 ぎょうちゅう検査 毎日 朝夕の看護師による視診								
食事	自園調理 無農薬野菜を取り入れている。食育 弱浸透膜の水								
利用時間	月～土7:00～19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始								
地域との交流	地域子育て支援事業(月2回) 実習生・小中高職場体験・長寿会・デイサービス訪問								
保護者会活動	保護者会・人形劇・移動動物園・たけのこ新聞発行								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	15	34	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市役所子ども保育課に問い合わせせて申込をしてください。 保育園見学会で保育内容の説明を致します。		
申請窓口開設時間	月～金（祝日除く）午前8：30～午後4：30		
申請時注意事項	八千代市役所子ども保育課に問い合わせせてください。		
サービス決定までの時間	入所決定者は保育希望月の前月中旬に市役所から、連絡通知あり		
入所相談	保育園生活は保育園、その他は八千代市役所に問い合わせください。		
利用代金	世帯の所得税、市民税の課税額に応じて八千代市から連絡があります。		
食事代金	令和元年10月より月7,350円徴収		
苦情対応	窓口設置	主任 黒子真由美 園長 酒井京子	
	第三者委員の設置	川勝 義明	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【明優保育園保育理念】 子ども一人ひとりの気持ちを大切に、温かく見守る中で、子どもが情緒の安定した生活を送れるように家庭や地域社会と連携を図り、自己を十分に発揮しながら健全な心身と豊かな人間性をもった子どもに成長していくことを目指します。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の気持ちに寄り添いながら、見守りや励ましの中で、子ども達の育ちを保障しています。 ・子ども自身が愛され、大切にされていると感じながら、安心して安全な環境の中で生活や遊びの場が保障され、自己を十分に発揮し、様々な体験をします。 ・また、友だちや大人と関わることで、コミュニケーションを身につけ、思いやりの気持ちや自己肯定感が育ち、生きるために必要な事を学んでいきます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、受け止めながら、子ども達が安心して保育園生活を送れるよう保育しています。 ・保護者の方には日々の連絡帳、クラスだより、保育参加、クラス懇談会、個別面談等を通じて、保護者と信頼関係を築きながら子育てを一緒に出来るようにしています。 ・給食は園児たちが心身ともに健康に育つとともに、豊かな味覚を養っていけるよう食育の観点から、無農薬野菜を取り入れています。また、逆浸透膜の浄水器を使用し、有害物質が除かれた純水を調理に利用し、子ども達が口にするものは全てこの純水を使用しています。 ・保護者の方の子育ての悩みや相談ができる場として、月に一回「子育て相談会」を行っています。また地域の方の子育てに関する情報交換、悩み相談の場として、月に二回「地域子育て支援事業」を行っています。 ・子ども達の五感が育つよう、0歳から裸足保育を行い、泥んこ、水にも触れて遊ぶ経験を多く取り入れています。また、積極的に散歩に出かけ、自然に触れ、感じ、学べる機会を持ち子ども達のが心身共に育っていくよう日々保育しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
◎ 働き易く、働き甲斐のある職場環境作りに取り組む職員のモチベーション向上につなげている	<p>園長は、職員一人ひとりが自ら考え実行していくことが職員の成長に繋がっていくとの考えの下、職員の自主性を尊重する園運営を行っている。職員の主体性を大切にし一人ひとりの得意分野や長所を活かすことによって、職員間のコミュニケーションも良く、多くの創意工夫が生まれ実行されている。働きやすい職場環境であることは、「とても心地よく働き易い」とか「明日も頑張ろうと言う気持ちになる」との職員アンケート発言にもある通り、また、今年度の実習生のうち2名が「この園と一緒に保育がしたい」と強く希望し来年度入職してくることが決まっているとのことであったり、今年も退職者がゼロであることにもよく表れている。</p>
◎ 職員全体で子どもに寄り添い受け入れ、主体性を育む保育の実践に努めている	<p>子どもからの言葉に対して定型文でのやり取りをするのではなく、一人ひとりの気持ちを受け止め丁寧な対応に日々気を付けている。12月の行事に発表会があり、親や親せきの方が見に来るが、そのための練習をするのではなく、今まで読んだ多くの本から特に子ども達が興味を持ったものを選び皆でテーマを決め、一緒にアイデアを出し合い劇を作りあげていくなど、過程を大切にすることを発表する保育を行っている。当日はプログラムの他にプリントを付けて今までの経過を保護者に知らせ理解を深める努力をして発表会を行っている。子ども達のがびのびと意欲的に毎日を過ごし一人ひとりが大切にされ、自己肯定感を持てる保育の実践に努めている。</p>
◎ 地域の保育拠点として子育て支援を積極的に行っている	<p>保育園の中に子育て支援事業の支援室「カンガルーポケット」が有り、月に2回、曜日を決め開催され、子育て中の親子が利用、リピーターも増えてきている。当日は担当保育士や園長が丁寧に対応し、10時から15分はテーマに沿ったお話をしその後は園庭や支援室でゆったりと遊び、最後の15分はパネルシアターや手遊びなどを提供している。また参加者からの子育ての相談を受け、保育園の専門の職員が対応する場合もある。様々なニーズに対応できるよう関係機関との連携も強めている。今後も地域の子育ての拠点として事業の充実を深め地域の子育て課題解決に向けさらに努力し継続して取り組んでいくとのことである。</p>
さらに取り組みが望まれるところ	
◎ 災害時危機管理の事業継続計画(BCP)を作成し全職員に周知することが望まれる	<p>年間防災訓練に沿って地震・津波・火災などを想定した訓練を毎月実施し安全に避難が出来るようにしている。今後は訓練の内容を検討し保護者の引き取り訓練や様々な事態を想定しての訓練の実施が望まれる。さらに大規模災害発生に対応する為、事業継続(BCP)を作成し全職員などに周知しておくことが望まれる。</p>
◎ 園全体で取り組む自主研修を更に充実させ保育の質の向上に繋げていくことが期待される	<p>自主研修は園全体で毎月1回曜日を定めテーマに沿って行っている。今年度は「子どもが主体的に遊ぶとは」というテーマで取り組み職員一人ひとりの創意工夫が生まれ成果を上げてきている。今後、更に職員一人ひとりが自分にとって必要な研修であると感じられるよう、具体的な日々の保育の事例を選び討議しテーマに繋げたり、職員が身近に感じられる進め方を皆で工夫し充実させ、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、第三者評価を受けさせて頂き、職員、保護者の率直な思いや要望を知ることができ、園全体で対応していく課題や改善点やそれぞれの職員の専門性に関わる資質向上事項が明確になり、今後の保育目標を持つことができ良かったと思います。また、ヒューマンネットワークの方々から丁寧に見て頂けて、子どもの主体性を大切に保育している事や職員間のコミュニケーションが良く取れている事を評価していただけて、今後の保育の励みとなりました。

今回頂いた結果を生かし、子ども達が主体的、意欲的に安心して過ごせ、保護者の方々に信頼していただけて、地域の子育て支援の拠点となる保育園となる様、又、職場環境をさらに向上していけるよう職員全体で頑張っていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	1	3	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				118	10	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 明優保育園「保育のしおり」に【新たな保育園の運営について】と題して、基本となる運営方針や目標について明示している。運営方針・保育理念・保育園が求められる役割・保育目標を判り易く明記している。特に保育園が求められる役割として3項目取り上げており、園の使命や目指す方向を読み取ることができる。ホームページや事業報告書にも明記している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 職員が常に目にしやすい玄関に保育理念や目標を掲示している。理念、方針に基づいた保育計画を作成し、日中保育に携わるすべての職員が参加するカリキュラム会議で、各クラスの日常の保育の振り返りを行い、実行面の反省をするとともに、幹部職員と職員が話し合い、理念や目標を共有し実践するよう努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園説明会で、明優保育園「保育のしおり」で判り易く丁寧に説明している。入園後も年に2回クラス懇談会を開催し、クラスのその年の方針なども説明している。園だより、クラスだより、給食だよりや保健だよりを毎月保護者に配布し、日常の保育の実践面などについて周知を図るとともに保護者の理解を高めるよう取り組んでいる。登・降園時、保護者の目につきやすいところに毎月の子どもの様子を写した写真を掲示し、保護者の視覚にも訴えるよう工夫している。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 年間、会議計画、研修計画、年間行事計画や保育計画を作成している。毎年度始めの職員会議で年間の個人目標や園長目標、園の目標等が話し合われている。話し合いの中で明確になった課題と目標を事業計画として具体化することから始め、園全体の事業計画として策定しPDCAサイクルを回し実施状況の評価や反省などを行う仕組みを作っていくことが望まれる。今夏の異常気象を踏まえ、来年度は少しでも多く外遊びができるようにするため、園庭の整備、特に遮光ネットの設置などを課題として取り組むこととしている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 重要な課題や方針を決定する場として正職員・臨時職員全ての職員が参加する職員会議があり、各グループの課題を全ての職員が一緒に考え、自由に意見を出し合い、職員と幹部職員が話し合っ決めていく仕組みが出来ている。今年度は緩やかな担当制を敷き、子どもと保育士の愛着形成、子どもの主体性形成に取り組んでいる。保育の課題に関しては、月1回のクラス会議に園長・主任・保育リダが参加し、担当者話し合い、課題解決に向け全員で共通理解をするようにしている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組みを構築している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 4月に就任した新園長は働き易い職場、職員一人ひとりの自主性を大切にする園運営を目指し、人間関係には気を配り、ちょっとした職員の変化にも気付けるよう常に全体を見守っている。保育主任ポストの新設や朝の受け入れ方法の変更など職員意見を取り入れ、また、毎月の自主研修では遊具制作や遊具の工夫など職員が得意とすることや創意工夫を取り入れ、職員のモチベーション向上につながる職場作りを努めている。また、保育士の自己評価チェック票を活用し半年毎に保育の実践面での自己評価を実施し、課題と具体的な改善方針を示し、保育の質の向上に繋げるように取組んでいる。保護者アンケートからも職員がいきいきと明るく保育に当たっていることが窺い知れ、また、職員間の人間関係も良好で働き易い職場環境であることが職員アンケートにも良く表れている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法の基本理念を踏まえて作成された保育園の就業規則があり、第5章に服務規律があり、職員はいつでも閲覧できる。八千代市保育研修会や千葉県保育協議会の新入職員研修や中堅保育士研修を積極的に受講するようにしている。また、受講者の報告もかねて、法令遵守やプライバシー保護の考え方などの伝達研修を行い職員に周知を図るようにしている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員配置人数と主な職務内容について明文化し、求める保育を実践するために必要な人数、体制や常勤職員と臨時職員の比率、保育士・看護師・栄養士・調理師など有資格者の配置、時間外保育補助員の確保など、具体的・組織的な人事が行われている。職務権限規程は就業規則に明記している。職員自己チェック表に基づき目標の達成度や課題について年に一度個人面談を行っている。今後、評価基準や評価方法を明確にし、評価の客観性と透明性を確保することが求められる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 事務担当職員が有休簿やシフト表から有給休暇の消化や勤務状況などを定期的にチェックする体制が出来ている。毎月のシフト表を早目に配布し職員が勤務計画を立てやすいようにし、有休も希望日に取り易いようにしている、また、正規職員は全員が夏季休暇5日を取れるようにしている。産休育休取得後も大半の職員が職場復帰しており、現在臨時職員10名中8名が子育て中である。離職者はゼロであり、「人間関係・環境ともに働き易く、働き甲斐のある職場」との職員の自由意見にもある通り、風通しが良く、職員意見が活かされていることが読み取れる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 外部研修は職員個々の経験年数や役割、必要度に応じ、年度初めに千葉県保育協議会や八千代市保育園合同研修会の研修テーマごとに計画を立てて、参加できるようにしている。受講者は必ず研修報告書を作成し閲覧できるようにするとともに、研修内容の伝達研修も行い、職員間で研修内容を共有出来るようにしている。次のリーダー候補者には2年間で4分野のキャリアアップ研修を受講できるよう個別の育成計画に活用している。今後、中長期の人材育成や個別育成計画とOJTの明確な運用などを更に具体化することが望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 八千代市子ども部会合同研修の権利擁護・虐待防止研修受講者による伝達研修を実施している。虐待の早期発見に努め、担任や看護師が気付いた時はすぐ主任や園長に伝えることの徹底を図っている。その後話し合い、場合によっては緊急職員会議を開いて職員で共通認識するとともに、必要に応じてこども相談センター、児童相談センターなど関係機関に伝達する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> □個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 □個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の保護については、職員全体で共通認識し、新入職員や実習生についても研修を行い周知している。園児カードなど個人情報に係る書類は鍵のかかる場所に保管している。児童票はPC管理で保管を徹底している。今後、個人情報保護方針とともに、個人情報の利用目的などを保育のしおりやパンフレットなどに判り易く明示する工夫が望まれる。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 連絡帳に記入されている事や毎日の送迎時の子どもの様子を見て、保護者に家で何かありましたか?と声を掛けるなど、日常的に保護者が要望や苦情を言い易い雰囲気作りをしている。クラス懇談会、保育参加や個人面談を定期的に行い意見や要望などを受けた時は、児童票に特記事項として記入し職員間で情報を共有するようにしている。また、アンケートも実施するようにし、満足度向上に役立てるよう取り組み始めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情相談受付担当者及び解決責任者と第三者委員を「明優保育園保育のしおり」に明記し、入園説明会の時に保護者に配布するとともに説明している。また、玄関出入り口にも大きく掲示し、常に保護者の目に触れるようにするとともにご意見箱も設置している。保護者などからの苦情や相談については園長、主任で対応し改善策を話し合い、改善方法などを保護者に丁寧に説明するとともに、職員間で情報を共有するようにしている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の質の自己評価については、年度末の全体的な計画の見直しや毎月の職員会議やカリキュラム会議で共通理解や振り返り反省をし、クラスごとに指導計画を話し合い作成する時に評価・反省をし、次月への計画へとつなげている。また、毎月、曜日を決め自主研修を行い、更なる保育の質の向上に繋げるよう努力している。今後、更に職員の意見を取り入れ工夫していくことが求められる。第三者評価を積極的に受審し、公表している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育業務に必要な各種マニュアルは、基本や手順が分かりやすく明確に示され、必要に応じて活用できるように整備されている。実務に対しては看護師や栄養士からマニュアルに沿って指導があり、皆が同じように対応出来るように活用し共通理解をしている。マニュアルの見直しは各職種が必要に応じて行っているが、今後は定期的に職員の参画の下に行い、マニュアルをさらに活用し易くする工夫が望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園の見学は電話での申し込みが多い。園長または主任保育士が対応し、園内見学は出来る限り利用者のニーズに添うようにしている。園の説明は「一人ひとりの個性を尊重し自主性を育む保育や主体的な遊びを通して心身の健康と自立を育む保育」など、園が目指している取り組みを見学者に分かりやすく説明し、保育の様子も見学してもらっている。また月に2回の支援センター室で、「カンガルーボケツ」があることを知らせ参加を呼び掛け、来て下さる方も多い。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 3月半ばに入園説明会を実施し、入園のしおりで理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルールなどを園長が説明している。説明後は保護者からの同意書を得ている。また各保護者と面談し入園前の生活状況や、離乳食、アレルギーの有無、健康や生活面などで心配なことを確認している。意向・要望は記録に残し、入園後の生活がスムーズに開始できるようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は保育理念・保育方針・保育目標を始め0歳～6歳までの発達過程を組み込み作成している。年度初めには全職員で確認し、共通理解の下で保育を実践している。また、年度末には全職員で見直しを行い次年度の保育計画に繋げている。来年度に向け、園長が地域の実態やそれに対応した支援事業・行事・健康支援・衛生管理・安全対策・研修計画などの内容も組み込んだ原案を作り、全職員参画のもと共通理解に立って園の理念や目標を共有し、全体的な計画として見直しをする体制を確立しておくことが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 今年度は保育課程に基づき、クラス担任が年間、月間指導計画を作成している。また3歳未満児や障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては個別の計画を作成し、十分な配慮や援助を通して子どもの育ちを支えていけるよう努めている。基本的には年齢別保育計画を基に保育を行っているが年齢の枠にとらわれることなく、子どもの興味・関心を尊重し、欲求に応じた遊びが十分に楽しめるように異年齢での遊びや散歩などが出来る職員体制があり、工夫して行っている。日々の保育の振り返りはクラス間で行い職員同士が共通理解を図り、全体で連携し保育に携われるように努めている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意され、子どもが自由に取り出して遊ぶことができる。ままごとコーナーが各部屋にあり手作りの大型積み木や、つい立などを利用し子どもの好きな遊びが十分に出来るよう配慮している。また絵本は各部屋の本棚や貸し出しコーナーに多く設置され、常に好きな本が見られるようになっていく。保育士は子どもの気持ちを大切に受け止めるように心がけ、外遊びに行く子、まだ室内で遊びたいと言う子には状況をみてしばらく保育士が二手に分かれ保育を行い、子どもの気持ちに配慮したり、話を丁寧に聞く対応を常に心がけている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 天気の良い日は園庭や隣の公園に出かけ昆虫や幼虫を探し、捕まえた昆虫など分からないことは図鑑で調べたり、興味を持って観察し飼育している。部屋には金魚やカメを飼い毎日世話をし思いやりや関心を深めている。遠足では電車に乗り降りする時、切符をひとりずつ機械に入れ自分で取る経験や電車の中でのマナーを学んだり、また近隣の図書館へ出かけ、自分のカードで好きな本を選び借りて2週間後に返しに行くという経験から公共の場での態度やルールを知る機会としている。季節に応じた行事も多くあり、園の裏庭で作ったサツマイモを収穫し、皆で焼き芋にして食べるなど食育にも繋げている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子どもの気持ちを受け入れ定型文ではない言葉を使い会話をしよう心掛けている。子ども達は自分で考えたことが受け入れられることで自己肯定感が生まれ、さらに他人に対する思いやりの心が育まれている。けんかやトラブルが発生したときはお互いの気持ちを丁寧に受け止め、相手の気持ちも伝え、判断は出来るだけ子どもにゆだねるように配慮をしている。異年齢交流は、計画により行うこともあるが、職員間の連携により連絡を取り合い、この時間は異年齢で遊ぶという事を活動の中から見つけ、自然な形で交流をしている。散歩では2歳の子が大きい子と手をつなぎ、いつもよりしっかりと歩くことが出来たり、大きい子は小さい子を手伝い、思いやる姿が自然に見られ優しい心が育っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別指導計画を作成し、子どもが安心して保育者や他の子と関わり楽しく過ごせるようにしている。経過記録、発達記録を作成し全体で話し合い共有できる体制をとっている。担当保育士は外部研修に参加し知識や技術の習得を行い、その後職員会議などで研修内容の伝達をし、職員全体で情報を共有している。保護者には園での様子や適切な情報についてその都度細かく伝えるようにしている。児童発達支援センターや相談室などの関係機関との連携を取り指導・助言を受け、専門講師による市の巡回指導を定期的に受けるなど積極的な取組みを実施している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 引継ぎは申し送り簿に体調や持ち物のことなどをわかりやすく記入して、書面と口頭で漏れないように行っている。延長保育利用者が全体の12パーセントと少なく夕方6時半ごろまでには帰ることが多く、3時にボリュームのある腹持ちするおやつを提供している。日中の遊びが途切れることなく延長時間まで継続し遊んでいる。安全かつ落ち着いて過ごせるよう保育環境を整備し、正規職員が遊んでいる全体の子を把握し、子どもの状態、保護者への伝達事項等の引継ぎを行い、時間外職員と協力し合っている。年齢にとらわれず、子どもの要求を十分に満たすことに配慮し、子どもの声に耳を傾け一人ひとりにあったペースを大切に子どもがくつろげる場所づくりを心掛ける保育をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者とは送迎時の会話や家庭連絡ノートを通して園での様子を個別に知らせている。各クラスにホワイトボードを設置しその日の取り組みやお知らせ等を記入している。また、事務室の前には園から保護者に伝えたい内容の書類を掲示し情報を提供している。全年齢を対象とした保護者面談、保育参加、懇談会を行い、保護者同士が子育ての情報交換ができる場となっている。面談は定期実施以外に保護者の希望や子どもの様子の変化に応じて適宜声をかけ行うこともあり保護者の話をよく聞くことに配慮している。就学に向けて近隣の小学校へ出向き5年生に学校案内をしてもらうなど、交流を通し就学に向けての興味と期待に繋げている。小学校へは保育所児童要録を作成し提出している。送付に当たっては、保護者に周知しておくことが望まれる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年間保健計画に基づき嘱託医の健康診断は年2回、歯科検診は年1回、看護師による歯磨き指導、月1回の身体測定を行っている。保護者へは測定結果を「すくすくカード」や連絡帳にて知らせている。必要に応じて発育曲線やカウプ指数などを用いて発育状態をチェックし、一人ひとりの子どもの健康状態を把握し、異常の早期発見に努め必要に応じて保護者に受診を促している。毎月、保健だよりを発行し感染症情報や予防方法、皮膚疾患への対処方法や子どもの急病に備えた取組みや情報を伝えている。また虐待マニュアルを作成し対応できるよう職員に周知を図っている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我は状況に応じて保護者に連絡し受診する体制があり、また、医務室スペースがあつて子どもが休める。嘱託医と相談できる体制もできている。乳児突然死症候群の防止策として睡眠時の観察を0歳児は5分以内に1回、1歳児以上は15分～20分以内に1回状態を観察して記録し、さらに0歳児は顔の向きも記録している。年に1回心肺蘇生法についての講習を職員全員で受け万一の時に備えている。感染症については感染症予防と発生時の対応マニュアルを作成し職員への周知徹底を図るとともに、保護者には行政からの配布物やポスター等を掲示し予防に対する対策がとられている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育年間計画に沿って、季節感ある献立、盛り付けの工夫等、子どもが食を通じて満足感や充実感が得られるように栄養士、調理員が協力し合い取り組んでいる。今後、全体的な計画の教育及び保育内容に「食育の推進欄」を記入し、年齢に応じた年間計画を作成し具体化して日々の保育で食育を実践していくことが望まれる。食物アレルギーや誤飲防止についてはマニュアルや指示書を基に子どもの症状に応じた適切な対応に努めている。アレルギー児への配膳時は、専用のトレー、ネームプレート等を使用し他児との区別をし誤食がないよう努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各部屋に温度、湿度計を設置し温度調節等留意しているが、感染症流行時は特に湿度管理の徹底が望まれる。感染症が疑われる嘔吐に備え、消毒薬、手袋、マスク、エプロン、足袋、ビニール袋等を一纏めにバケツに入れ各クラスに常備している。処理方法については看護師指導のもと園内研修で演習を行い全職員に周知徹底している。クラス担任は毎日の室内外の清掃や整理整頓を心掛け子どもが快適に過ごせるように努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) ヒヤリハットや事故が発生した場合の報告書を基に、危険事例を全体で共有できるように振り返る時間を職員会議の中でもち共通認識をし再発防止に努めている。事故対応マニュアルに、室内、トイレ、遊具等の点検箇所のチェックリストがなく早急に整備し職員に徹底することが望まれる。防犯については警察と連携をし防犯訓練の助言をいただき、それを基に子どもと職員が防犯訓練を行っている。不審者の対応、不審者等侵入、散歩時における不審者に備えての対応も全職員で共有している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 災害時のマニュアルや災害時の役割分担表により各役割を明確にし職員が敏速に動けるよう周知されている。地震、津波、火災等の災害に備え園内では毎月1回の避難訓練を実施している。今後、さらに引き取り訓練の実施や毎月の訓練の中で消火器の点検をすると共に初期消火対応が出来るよう消火訓練も実施することが望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 園内で子育て支援事業の支援室「カンガルーポケット」を月に2回開催し、看護師、栄養士、保育士などの専門職により子育てなどに関する相談、助言や援助をしたり、園児と一緒に遊んだりして交流をしている。また八千代市の子育て支援ネットワークとして地域の子育てニーズの把握に努め、職員や施設を活用した子育て支援を年間を通してできるように努めている。		